

工場移転補償費を含む818万円

一般会計補正予算案を可決

工場の操業ができない都市公園区域内の建物を貸していた企業への移転補償費818万円を盛り込んだ一般会計を含む4件の補正予算が提案され、審議の結果すべて原案のとおり可決されました。

今回の一般会計補正予算は、4千464万円を追加し総額6億3千589万円とするもので、企業の工場移転に伴う補償費の計上、4月人事異動に伴う人件費の調整、補助金内示による

事業費の増減、町道維持補修費および公共土木施設災害復旧工事費の増が骨子で、主なものと質疑の概要は次のとおりです。

▽企画費（旧山田病院耐震診断委託料）：263万円の増

▽商工業振興費（工場移転に係る補償費）：818万円の増

▽観光費（山田楽山楽水の郷事業費補助）：200万円の増

▽道路維持費（町単独分の

馬指野橋改修工事費）：1千万円の増

▽公共土木施設災害復旧費：852万円の増

問 企業から移転補償費以外の支払いを求められないよう、契約書にそのことを明記すべき。

答 予算の議決後に契約を結ぶことになる。これ以上の請求はしないということとを契約書に盛り込む。

問 今回問題となった企業以外に公園を使っている事業所はどうなるのか。

答 国土交通省から示された都市公園の運用指針に基づき許可しており、継続して使用することに問題はないと考えている。

問 馬指野橋の改修工事は1千万円でできるのか。

答 災害復旧費の2千万円を合わせて総事業費は、約3千万円となる。町単独分の1千万円の事業費でガードレール設置、橋の拡幅を行う。



昨年の12月の低気圧による大雨災害で沈下した馬指野橋（約3千万円の事業費で本年度から復旧工事が始まります）

第4回臨時会

町長・副町長の給与減額条例を可決

町長50%、副町長25%減額3カ月

第4回臨時会が6月25日開かれました。町からは7月から9月までの3カ月間、町長・副町長の給与を減額する条例案が提案され、審議の結果、原案どおり可決されました。

6月定例会の際には、町長30%、副町長15%の減額率で提案されましたが、「減額率が低すぎる」などの反対により否決となっていました。

した。今回の提案では、減額率を、町長は20%アップの50%（月額35万2500円の減額）、副町長は10%アップの25%（月額14万1750円の減額）で再提案されました。

主な質疑概要は次のとおりです。

問 過去、このようにして町長などの給与を減額した例があるか。

答 平成11年にマリノパーク解散の際、町長、助役、収入役がそれぞれ、給料を6カ月間10%カットしている。

問 6月定例会で質問した、再発防止策をどのように考えているか。

答 今後このような過ちを起こさないようにするため、副町長を中心にした委員会の立ち上げを検討している。複数課にまたがる事業の際は、関係課の連絡調整、進行管理を十分吟味したい。

問 移転補償の契約は締結したか。新しい工場はいつから稼働するのか。

答 契約は6月21日に締結した。工場は、7月9日から稼働したい旨通知があった。